

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月1日

【会社名】 モリテック スチール株式会社

【英訳名】 MOLITEC STEEL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水正廣

【本店の所在の場所】 大阪府中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部長 谷口正典

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部長 谷口正典

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(注) 本臨時報告書は、異動年月日である平成24年9月7日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	PT.MOLITEC STEEL INDONESIA
住所	ALLIANZ TOWER LT.29 UNIT C&D JL. HR. RASUNA SAID SUPERBLOK 2 GUNTUR SETIABUDI JAKARTA SELATAN 12980 INDONESIA
代表者の氏名	取締役社長 岡村 嘉信
資本金	360億インドネシアルピア
事業の内容	特殊帯鋼(みがき特殊帯鋼、熱間圧延鋼帯、ステンレス鋼帯)、普通鋼、焼入鋼帯等の輸出入及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 4,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

インドネシア市場は将来にわたって大きな成長が見込まれる有望な市場であります。当社は、こうした成長地域での事業の拡大と収益性の確保を目的としてインドネシア共和国に子会社を設立いたしました。

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額となり、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

異動年月日

平成24年9月7日